

株 主 各 位

大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号

タカラスタンダード株式会社

代表取締役社長 渡 辺 岳 夫

第141回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第141回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時50分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号 当社本社新館4階会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第141期（自平成26年4月1日
至平成27年3月31日）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件 |
| | 2. | 第141期（自平成26年4月1日
至平成27年3月31日）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号 議 案 | | 剰余金の配当の件 |
| 第 2 号 議 案 | | 定款一部変更の件 |
| 第 3 号 議 案 | | 取締役6名選任の件 |
| 第 4 号 議 案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第 5 号 議 案 | | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るものとさせていただきます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会参考書類および事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.takara-standard.co.jp/important/2015/06/syusei.php>)に掲載させていただきます。

事業報告（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当該事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果ならびに対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀の金融緩和政策による円安効果を背景に輸出企業を中心とした業績の回復や、雇用環境の改善が見られたものの、消費税引き上げに伴う需要の減少や実質所得の低下などにより個人消費の足踏み状態が続き、力強さに欠ける展開で推移いたしました。

住宅市場におきましては、消費税増税前の駆け込み需要の反動減や建築費の高騰などの影響により、新設住宅着工戸数が減少し、またリフォーム需要が低調に推移するなど、厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは「高品位ホーロー」製品を中心に、仕様面とデザイン面において商品強化を行い拡販に努めました。また、ショールーム展開におきましては、移転新装オープンならびに全面リニューアルを積極的に行い、平成26年10月に神奈川県横浜市に「港北ショールーム」を新設するなど、特に都市部での販売強化に注力いたしました。

部門別の状況は次のとおりであります。

(厨房部門)

厨房部門では、分譲マンション向けシステムキッチンが順調に推移しましたが、リフォーム市場においてシステムキッチンが減少し、売上高は1,032億2千4百万円（前期比2.4%減）となっております。

(洗面部門)

洗面部門では、高級洗面化粧台「エリーナ」および、分譲マンション向け洗面化粧台が販売台数を伸ばしたことから、売上高は185億1千9百万円（前期比4.1%増）となっております。

(浴槽部門)

浴槽部門では、マンションリフォーム用システムバス「伸びの美浴室」は販売台数を伸ばしましたが、戸建向けシステムバスが減少し、売上高は379億2千6百万円（前期比13.5%減）となっております。

(給湯部門)

給湯部門では、ガス・石油を熱源とした機器が販売台数を伸ばし、売上高は34億1千4百万円（前期比4.2%増）となっております。

(衛生部門)

衛生部門では、住宅向けトイレの「ティモニ」が販売台数を伸ばしたことから、売上高は28億1千2百万円（前期比7.3%増）となっております。

これらの諸施策の推進により当連結会計年度の業績は、売上高1,751億1千6百万円（前期比4.2%減）、営業利益は125億7千万円（前期比24.4%減）、経常利益は135億7千9百万円（前期比19.5%減）、当期純利益は82億3千2百万円（前期比19.2%減）となりました。

次期の見通しにつきましては、原油安に加え、消費税増税の影響が一巡する中、所得環境の改善による個人消費の持ち直しにより、国内経済は緩やかな回復基調で推移することが見込まれます。

住宅市場におきましては、消費税増税後の反動減からの回復と政府の市場活性化策により、新設住宅着工は持ち直しの兆しが見られますが、建築費高騰などの影響もあり、予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況の下、当社グループでは「高品位ホーロー」の拡販を核とした成長戦略をさらに推し進めるため、主力のホーローシステムキッチンやシステムバスの商品強化と従来製法に比べ高精細な表現が可能なインクジェット技術を活かした多面化展開を推進し、顧客満足度の高い商品の提供に努めてまいります。

また、ショールーム展開においては、都市部での営業強化、ならびに地域密着営業の強化を目的に、新設や移転、リニューアルを引き続き推し進めていくとともに、リフォーム相談会や流通業者との合同展示会など、ショールームを活用した販売促進活動による需要の掘り起こしを行い、売上拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は81億9千4百万円となり、その内訳は生産・物流関係で64億9百万円、営業関係等で17億8千5百万円となっております。主なものといたしましては、東北物流センターの建築工事、生産設備の更新およびシステム関係投資等がございます。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資・社債発行による資金調達はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はございません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は平成26年7月1日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社である高木工業株式会社と当社を存続会社とする吸収合併を行い、同社が営んでおりました事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当する事項はございません。

(2) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	平成23年度 第138期	平成24年度 第139期	平成25年度 第140期	平成26年度 第141期 (当連結会計年度)
売 上 高	147,156	158,527	182,764	175,116
経 常 利 益	9,043	11,547	16,878	13,579
当 期 純 利 益	4,360	6,488	10,183	8,232
1株当たり当期純利益	29円80銭	44円35銭	69円61銭	56円28銭
総 資 産	185,157	193,575	214,826	215,354
純 資 産	118,968	124,042	131,122	139,742

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当する事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本フリット株式会社	百万円 150	% 100.00	フリット・ホーローパネルの製造

(4) 主要な事業内容

部 門	事 業 内 容
厨 房 機 器	ホーローシステムキッチン、木製システムキッチン、コンパクトキッチン、キッチンセット、ホーロークリーンキッチンパネル、加熱機器、レンジフード、各種収納機器、その他厨房機器の製造、仕入、販売
洗 面 機 器	ホーロー洗面化粧台、木製洗面化粧台、洗面収納ユニット、ホーロークリーン洗面パネルの製造、仕入、販売
浴 槽 機 器	システムバス、鋳物ホーロー浴槽、カラーステンレス浴槽、人造大理石浴槽と付属品の製造、仕入、販売
給 湯 機 器	電気温水器、エコキュート、石油およびガス給湯器、風呂釜等の製造、仕入、販売
衛 生 機 器	住宅用トイレ、ホーロークリーントイレパネル、手洗器、各種収納機器の製造、仕入、販売
そ の 他	その他の住宅設備機器、業務用厨房、ホーロー壁装材、金型、フリット、薄板鋼板ホーローの製造、仕入、販売

(5) 主要な営業所および工場

① 当 社

本 社：大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号

支 社：東京、大阪（東大阪市）、福岡、関東直需（川口市）、関西直需（東大阪市）

支 店：北海道（札幌市）、青森、秋田、仙台（名取市）、郡山、水戸、宇都宮、群馬（高崎市）、埼玉（春日部市）、千葉、横浜、新潟、甲府、長野、静岡、小牧、名古屋、三重（津市）、北陸（金沢市）、京都、神戸、和歌山、米子、岡山、広島、四国（高松市）、鹿児島、沖縄（那覇市）、東北直需（名取市）、中部直需（名古屋市）、中国直需（広島市）、九州直需（福岡市）

営業所：全国116ヶ所

工 場：鹿島（神栖市）、千葉（八千代市）、埼玉（加須市）、新潟（長岡市）、トナミ（砺波市）、北陸（石川県津幡町）、三島、関、岐阜（可児市）、名古屋、滋賀（甲賀市）、びわこ（東近江市）、大阪、和歌山（和歌山県かつらぎ町）、福岡（福岡県鞍手町）、鞍手（福岡県鞍手町）

② 子会社 日本フリット株式会社（本社：半田市）

(6) 使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
5,890 名	137 名増	38 歳 9ヶ月	14 年 3ヶ月

（注）使用人数は就業人員であります。

(7) 主要な借入先

（単位：百万円）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,300
株 式 会 社 横 浜 銀 行	2,250
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,650
株 式 会 社 常 陽 銀 行	1,200

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 147,874,388株（自己株式1,588,345株を含む）
- ③ 株主数 4,382名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
タカスタンダード持株会	21,163	14.46
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	13,559	9.26
タカラベルモント株式会社	13,185	9.01
タカスタンダード社員持株会	7,612	5.20
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	7,295	4.98
株 式 会 社 横 浜 銀 行	5,446	3.72
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	4,090	2.79
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,397	2.32
株 式 会 社 常 陽 銀 行	3,240	2.21
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	2,860	1.95

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 辺 岳 夫	
代表取締役副社長	井 東 洋 司	人事管掌 兼 管理管掌、購買管掌、 物流管掌
取締役副社長	中 嶋 新太郎	開発管掌 兼 品質保証室管掌、 商品事業管掌、監査室管掌
専 務 取 締 役	土 田 明	本社営業本部長
常 務 取 締 役	上 野 保 長	情報システム管掌
常 務 取 締 役	田 中 茂 樹	経理管掌
取 締 役	吉 川 秀 隆	ｸﾗﾊﾞﾙﾓﾝﾄ(株) 代表取締役会長 兼 社長
常 勤 監 査 役	松 隈 泉	
監 査 役	増 島 修 二	
監 査 役	飯 田 和 宏	弁護士 大和ハウス工業(株) 社外監査役 (株)関西都市居住サービス社外監査役 (株)URサポート 社外監査役 関西文化学術研究都市センター(株) 社外監査役 (株)立花マテリアル 社外監査役 辻井木材(株) 社外監査役

- (注) 1. 常勤監査役松隈 泉および監査役増島修二、飯田和宏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常勤監査役松隈 泉につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出を行っております。
3. 監査役飯田和宏の重要な兼職先であるそれぞれの法人等と当社の間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。
4. 取締役相談役渡辺六郎は平成26年6月27日開催の第140回定時株主総会終結のときをもって退任いたしました。
5. 監査役土井 洋は平成26年6月27日開催の第140回定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 執行役員の状況（平成27年4月1日現在）

会社における地位	氏 名	主な職務担当
社 長 執 行 役 員	渡 辺 岳 夫	
副 社 長 執 行 役 員	井 東 洋 司	人事管掌 兼 管理管掌、購買管掌、 物流管掌
副 社 長 執 行 役 員	中嶋 新太郎	開発管掌 兼 品質保証室管掌、 商品事業管掌、監査室管掌
専 務 執 行 役 員	土 田 明	営業管掌
専 務 執 行 役 員	高 塚 宏 一	大阪支社長 兼 京都支店管掌、神戸支店管掌
専 務 執 行 役 員	久 森 勝 彦	東京支社長 兼 宇都宮支店管掌、 群馬支店管掌、埼玉支店管掌
専 務 執 行 役 員	小 渕 研 治	関東直需支社長
常 務 執 行 役 員	上 野 保 長	情報システム管掌
常 務 執 行 役 員	田 中 茂 樹	経理管掌
常 務 執 行 役 員	高 木 悦 男	名古屋支店長
常 務 執 行 役 員	上 谷 隆	福岡支社長
常 務 執 行 役 員	森井 真一郎	関西直需支社長
常 務 執 行 役 員	中野 弦一郎	日本フリット（株）代表取締役社長
常 務 執 行 役 員	桑 山 昇 三	北海道支店長
執 行 役 員	町 中 浩	千葉工場長 兼 埼玉工場管掌
執 行 役 員	二階堂 秀俊	仙台支店長
執 行 役 員	川 本 保	名古屋工場長
執 行 役 員	波 田 博 志	総務管掌
執 行 役 員	大 林 正 樹	鹿島工場長
執 行 役 員	宇 城 徳 七	本社生産技術本部長
執 行 役 員	下 方 常 由	大阪支社総務部長
執 行 役 員	宮 本 秀 彦	横浜支店長
執 行 役 員	武 昭 史	本社人事部長
執 行 役 員	鈴 木 秀 俊	本社管理部長
執 行 役 員	野 口 俊 明	本社営業本部長

④ 取締役および監査役の報酬等

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	7名	368百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	29百万円 (29百万円)
合計	11名	398百万円

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第140回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名および辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の総額には、当該事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。

⑤ 社外役員等に関する事項

- 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況および当期における主な活動状況等

常勤監査役 松隈 泉

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会6回全て、監査役会6回全てに出席し、意見を述べています。また、これとは別に常勤監査役として代表取締役および会計監査人、事業所責任者との面談ならびに意見交換を適宜行っております。

監査役 増島 修二

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会6回全て、監査役会6回全てに出席し、意見を述べています。また、これとは別に代表取締役との面談ならびに意見交換を適宜行っております。

監査役 飯田 和宏

同氏は弁護士であります。また、大和ハウス工業株式会社、株式会社関西都市居住サービス、株式会社URサポート、関西文化学術研究都市センター株式会社、株式会社立花マテリアルおよび辻井木材株式会社の社外監査役であります。

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会6回中5回、監査役会6回中5回に出席し、意見を述べています。また、これとは別に代表取締役との面談ならびに意見交換を適宜行っております。

2) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当社のガバナンス上、監査役会設置会社がもっとも適した機関設計と考え、社内事情に精通した取締役を構成員とする取締役会による監視・監督、監査役3名を全て社外監査役とし公正中立的立場からの監視を実施しており、経営の監視機能が十分に機能する体制を構築してまいりました。しかし、昨今の社会・経済情勢の変化などを背景に経営環境が複雑化しており、社外取締役を置くガバナンス体制が有効であると考え、役員に社外取締役を新たに加える体制とするという結論に至りました。

これを踏まえ、本定時株主総会において、株主総会参考書類に記載のとおり、社外取締役の選任を提案しております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称 近畿第一監査法人

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ・当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 31百万円
- ・当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 31百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合に検討審議いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

(5) 内部統制システムの整備に関する基本方針

① 取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、激変する経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を目指して、経営の意思決定機能・業務執行の監督を担う取締役と業務執行を担う執行役員とを分離し、それぞれの役割と責任を明確にして職務執行の効率化を図っている。

職務執行については、職務分掌や稟議事項・決裁権限などを定めた社内規程に則り、各役員ならびに部門長が自己の分掌範囲について責任をもって行なう体制とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規程に則り、文書などの保存・管理を行なう。

③ 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営における健全性と透明性を高め、会社の永続的な成長と高い収益力を追求するために、経営上の組織体制や仕組みを整備するものとし、法令および定款に立脚した社内規程ならびに各種マニュアルに基づき、それぞれの職務を適正に執行するものとする。

また、内部監査部門として「監査室」を置き、事業活動全般にわたり業務監査を実施し、業務プロセスの適正性やその有効性、社内規程・ルールへの遵守状況等について調査・指導を行なう。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

所管業務に付随するリスク管理は各部門長が責任をもって行なうものとし、全社的・組織横断的な業務プロセスに係るリスクは、相互牽制機能を持つ組織や規程により制度としてチェック・対応できる体制としている。

なお、重大な災害や事故が発生した場合は、社長が「緊急対策会議」を招集し迅速に対応する。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体を一体化した制度・規程で運営し業務の適正水準を確保している。また、親会社の主要会議に出席し、基本方針・基本政策を共有している。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて内部監査部門である監査室がこれを補佐する。補佐する業務に関しては取締役の指揮命令を受けない。

⑦ 監査役への報告体制、その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役に対しては、取締役会への出席により重要な業務の執行状況について報告を受ける体制を採っている他、監査室による内部監査状況の概要報告を適時行なう。また、会社に著しい損害を及ぼす事態の発生など緊急の場合は、速やかにこれを報告するものとする。

なお、監査役と監査室は随時、情報交換を行ない連携を強化していく。

(注) 事業報告に記載しております金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	111,853	流 動 負 債	55,868
現金及び預金	43,578	支払手形及び買掛金	31,644
受取手形及び売掛金	48,371	短 期 借 入 金	9,900
商品及び製品	12,474	未 払 法 人 税 等	1,197
仕 掛 品	2,111	そ の 他	13,126
原材料及び貯蔵品	3,390	固 定 負 債	19,743
繰延税金資産	1,795	繰延税金負債	67
そ の 他	158	再評価に係る繰延税金負債	717
貸倒引当金	△26	退職給付に係る負債	18,708
固 定 資 産	103,500	役員退職慰労引当金	241
有形固定資産	81,778	そ の 他	8
建物及び構築物	28,730	負 債 合 計	75,612
機械装置及び運搬具	6,871	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	6,203	株 主 資 本	133,466
土 地	39,944	資 本 金	26,356
建設仮勘定	27	資 本 剰 余 金	30,736
無形固定資産	1,542	利 益 剰 余 金	77,298
ソフトウェア	1,436	自 己 株 式	△924
そ の 他	106	その他の包括利益累計額	6,275
投資その他の資産	20,179	その他有価証券評価差額金	6,626
投資有価証券	16,133	繰延ヘッジ損益	0
長期貸付金	50	土 地 再 評 価 差 額 金	1,525
繰延税金資産	1,875	退職給付に係る調整累計額	△1,877
そ の 他	2,119	純 資 産 合 計	139,742
貸倒引当金	△0	負 債 及 び 純 資 産 合 計	215,354
資 産 合 計	215,354		

連結損益計算書

(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		175,116
売 上 原 価		110,367
売 上 総 利 益		64,748
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		52,178
営 業 利 益		12,570
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	335	
そ の 他	900	1,235
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53	
そ の 他	173	226
経 常 利 益		13,579
特 別 利 益		—
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	310	310
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		13,269
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,461	
法 人 税 等 調 整 額	574	5,036
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		8,232
当 期 純 利 益		8,232

連結株主資本等変動計算書

（自平成26年４月１日）
（至平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年４月１日 期首残高	26,356	30,736	71,113	△915	127,291
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,048		△2,048
当 期 純 利 益			8,232		8,232
自 己 株 式 の 取 得				△9	△9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	6,184	△9	6,175
平成27年３月31日 期末残高	26,356	30,736	77,298	△924	133,466

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
平成26年４月１日 期首残高	4,392	—	1,457	△2,019	3,830	131,122
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当					—	△2,048
当 期 純 利 益					—	8,232
自 己 株 式 の 取 得					—	△9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	2,233	0	67	142	2,444	2,444
連結会計年度中の変動額合計	2,233	0	67	142	2,444	8,619
平成27年３月31日 期末残高	6,626	0	1,525	△1,877	6,275	139,742

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

子会社のうち日本フリット㈱を連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった高木工業㈱は、平成26年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

連結の範囲から除外した子会社はタカラ物流サービス㈱であります。

タカラ物流サービス㈱は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

2) その他有価証券

時価のあるものについては期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品は総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）、原材料及び貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- 1) ヘッジ手段
金利スワップ
- 2) ヘッジ対象
借入金利息

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（2,845百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

3) 簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準とし、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

111,010百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 147,874,388株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,024百万円	7円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,024百万円	7円00銭	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,024百万円	7円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産にて行い、資金調達については主に銀行借入等により行っております。

また、デリバティブ取引は、投資目的・トレーディング目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、当社におけるデリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に従っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署、連結子会社等からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照下さい。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	43,578	43,578	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,371	48,371	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	15,995	15,995	—
資産計	107,945	107,945	—
(1) 支払手形及び買掛金	31,644	31,644	—
(2) 短期借入金	9,900	9,900	—
負債計	41,544	41,544	—
デリバティブ取引	1	1	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

なお、其他有価証券において、取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,234	15,982	9,747
	小計	6,234	15,982	9,747
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13	13	△0
	小計	13	13	△0
合計		6,248	15,995	9,746

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、割引現在価値により算定しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	2,000	2,000	1
計			2,000	2,000	1

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	138

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	43,578	—	—	—
受取手形及び売掛金	48,371	—	—	—
合計	91,950	—	—	—

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,900	—	—	—	—	—
合計	9,900	—	—	—	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 955円27銭
- 1株当たり当期純利益 56円28銭

(注) 連結計算書類に記載しております金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	112,584	流 動 負 債	55,396
現金及び預金	43,577	支 払 手 形	18,282
受 取 手 形	27,754	買 掛 金	13,174
売 掛 金	20,299	短 期 借 入 金	9,900
商品及び製品	11,641	未 払 金	780
仕 掛 品	2,029	未 払 法 人 税 等	1,195
原材料及び貯蔵品	3,022	未 払 費 用	8,524
繰延税金資産	1,707	前 受 金	1,745
そ の 他	2,578	預 り 金	578
貸 倒 引 当 金	△26	そ の 他	1,215
固 定 資 産	101,042	固 定 負 債	16,697
有 形 固 定 資 産	79,515	再評価に係る繰延税金負債	717
建物及び構築物	28,245	退職給付引当金	15,730
機 械 及 び 装 置	5,849	役員退職慰労引当金	241
車 両 運 搬 具	80	そ の 他	8
工具、器具及び備品	6,104	負 債 合 計	72,093
土 地	39,207	(純資産の部)	
建 設 仮 勘 定	27	株 主 資 本	133,429
無 形 固 定 資 産	1,537	資 本 金	26,356
ソフトウェア	1,432	資 本 剰 余 金	30,721
そ の 他	104	資 本 準 備 金	30,719
投資その他の資産	19,990	その他資本剰余金	1
投資有価証券	15,993	利 益 剰 余 金	77,276
関係会社株式	837	利 益 準 備 金	2,962
出 資 金	69	その他利益剰余金	74,313
長 期 貸 付 金	50	株主配当積立金	20
繰延税金資産	992	固定資産圧縮積立金	2,173
そ の 他	2,047	特別償却準備金	43
貸 倒 引 当 金	△0	別 途 積 立 金	39,791
		繰越利益剰余金	32,285
		自 己 株 式	△924
		評価・換算差額等	8,103
		その他有価証券評価差額金	6,577
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	1,525
資 産 合 計	213,626	純 資 産 合 計	141,532
		負債及び純資産合計	213,626

損 益 計 算 書

(自平成26年4月1日)
(至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		172,440
売 上 原 価		108,682
売 上 総 利 益		63,757
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		51,295
営 業 利 益		12,462
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	386	
そ の 他	896	1,282
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53	
そ の 他	172	226
経 常 利 益		13,518
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	55	55
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	282	282
税 引 前 当 期 純 利 益		13,291
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,427	
法 人 税 等 調 整 額	590	5,017
当 期 純 利 益		8,274

(注) 特別利益として計上しております「抱合せ株式消滅差益」は、連結子会社であった高木工業株式会社の吸収合併によるものであります。

株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金						
					株主配当 積立金	固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金		繰越 利益 剰余金	
平成26年 4 月 1 日 期首残高	26,356	30,719	1	2,962	20	2,152	—	39,791	26,123	△915	127,213
事 業 年 度 中 の 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当									△2,048		△2,048
当 期 純 利 益									8,274		8,274
自 己 株 式 の 取 得										△9	△9
固定資産圧縮積立金の積立						99			△99		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△78			78		—
特別償却準備金の積立							43		△43		—
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	20	43	—	6,161	△9	6,216
平成27年 3 月 31 日 期末残高	26,356	30,719	1	2,962	20	2,173	43	39,791	32,285	△924	133,429

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
平成26年4月1日 期首残高	4,350	—	1,457	5,808	133,021
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				—	△2,048
当期純利益				—	8,274
自己株式の取得				—	△9
固定資産圧縮積立金の積立				—	—
固定資産圧縮積立金の取崩				—	—
特別償却準備金の積立				—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	2,226	0	67	2,295	2,295
事業年度中の変動額合計	2,226	0	67	2,295	8,511
平成27年3月31日 期末残高	6,577	0	1,525	8,103	141,532

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるものについては期末前 1 ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品は総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）、原材料及び貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械及び装置	10～12年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（2,845百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

金利スワップ

② ヘッジ対象

借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準とし、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この結果、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	107,123百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 短期金銭債権	2,792百万円
(2) 短期金銭債務	1,001百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 売上高	1 百万円
(2) 仕入高	5, 614 百万円
(3) 営業取引以外の取引高	52 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度末における自己株式の数	普通株式	1, 588, 345 株
------------------	------	---------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	5, 038 百万円
その他	1, 859 百万円
繰延税金資産小計	6, 897 百万円
評価性引当額	△58 百万円
繰延税金資産合計	6, 839 百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△1, 044 百万円
その他有価証券評価差額金	△3, 095 百万円
その他	△0 百万円
繰延税金負債合計	△4, 139 百万円

繰延税金資産の純額	2, 699 百万円
-----------	------------

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した額)が192百万円減少し、法人税等調整額が482百万円増加しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	967円51銭
2. 1株当たり当期純利益	56円56銭

(注) 計算書類に記載しております金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月11日

タカラスタンダード株式会社

取締役会 御中

近 畿 第 一 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 岡 野 芳 郎 ㊞
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 寺 井 清 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、タカラスタンダード株式会社の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラスタンダード株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月11日

タカラスタンダード株式会社

取締役会 御中

近 畿 第 一 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 岡 野 芳 郎 ㊞
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 寺 井 清 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカラスタンダード株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第141期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第141期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

タカラスタンダード株式会社 監査役会

常勤監査役	松 限 泉 ㊞
監 査 役	増 島 修 二 ㊞
監 査 役	飯 田 和 宏 ㊞

(注) 常勤監査役 松限泉及び監査役 増島修二、監査役 飯田和宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績の状況と今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき金7円（普通配当5円、特別配当2円）

総額 1,024,002,301円

なお、1株につき7円（普通配当5円、特別配当2円）の中間配当を実施しておりますので、当期の年間配当は1株につき14円（普通配当10円、特別配当4円）となります。

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社定款におきましては、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、第32条（社外監査役の責任免除）を規定しております。

今般、会社法第427条の改正により責任限定契約を締結できる取締役および監査役の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役ではない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、変更案第27条（取締役の責任免除）を新設し、変更案第33条（監査役の責任免除）のとおりに規定の一部を変更し、規定の新設に伴い条数の繰り下げを行うものであります。

なお、変更案第27条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線__は、変更部分を示すものであります。）

現 行 定 款	変 更 案
[新 設]	<u>（取締役の責任免除）</u> <u>第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<u>第27条～第31条</u> [条文省略] (社外監査役の責任免除) <u>第32条</u> 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。 <u>第33条～第35条</u> [条文省略]	<u>第28条～第32条</u> [現行どおり] (監査役の責任免除) <u>第33条</u> 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。 <u>第34条～第36条</u> [現行どおり]

第 3 号議案 取締役 6 名選任の件

本株主総会終結のときをもって、取締役 渡辺岳夫、井東洋司、中嶋新太郎、上野保長、田中茂樹の 5 名は任期満了となりますので、経営体制の強化のための増員 1 名を含め、取締役 6 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	わた なべ たけ お 渡 辺 岳 夫 (昭和33年 7 月14日生)	平成 6 年 7 月 当社入社 平成 9 年 6 月 当社取締役 平成11年 6 月 当社常務取締役 平成13年 6 月 当社専務取締役 平成15年 5 月 当社代表取締役社長 (現在) 平成24年 6 月 当社社長執行役員 (現在)	214, 000株
2	い どう よう じ 井 東 洋 司 (昭和25年12月 6 日生)	昭和52年 6 月 当社入社 平成 9 年 6 月 当社取締役 平成15年 5 月 当社常務取締役 平成18年 6 月 当社専務取締役 平成20年 4 月 当社人事管掌 (現在) 平成21年 5 月 当社取締役副社長 平成22年 4 月 当社代表取締役副社長 (現在) 平成24年 6 月 当社副社長執行役員 (現在) 平成26年 1 月 当社購買管掌、物流管掌 (現在) 平成26年 8 月 当社管理管掌 (現在)	53, 000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
3	なかしましん た ろう 中 嶋 新 太 郎 (昭和31年1月9日生)	昭和53年3月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年5月 当社専務取締役 平成23年6月 当社取締役副社長（現在） 平成23年9月 当社監査室管掌（現在） 平成23年11月 当社開発管掌（現在） 平成24年6月 当社副社長執行役員（現在） 平成24年12月 当社商品事業管掌（現在） 平成26年8月 当社品質保証室管掌（現在）	31,000株
4	た なか しげ き 田 中 茂 樹 (昭和25年8月27日生)	平成17年8月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成21年4月 当社経理管掌（現在） 平成23年4月 当社常務取締役（現在） 平成24年6月 当社常務執行役員（現在）	21,000株
5	※ お ぶち けん じ 小 渕 研 治 (昭和26年10月6日生)	昭和50年3月 当社入社 平成20年12月 当社関東直需支社長（現在） 平成25年4月 当社専務執行役員（現在）	12,000株
6	※ ます じま しゅう じ 増 島 修 二 (昭和16年9月6日生)	平成8年6月 清水建設(株)取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成12年6月 同社専務執行役員 平成16年6月 同社代表取締役執行役員副社長 平成21年6月 当社監査役（現在）	14,000株

(注)1. 上記候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任の取締役候補者であります。

3. 増島修二氏は、社外取締役候補者であります。

4. 増島修二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

5. 社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由

増島修二氏は、会社経営における豊富な経験と専門的知見等から、有用な意見・助言をいただけるとともに、社外取締役として業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

(2) 責任限定契約の内容

当社は本株主総会において第2号議案が承認されますと、社外取締役を含めた業務執行を行わない取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めることとなります。

当社は、増島修二氏との間で、その選任議案が可決されることを条件に、限度額を会社法第425条第1項の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結のときをもって、監査役増島修二氏は辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
はだひろし 波田博志 (昭和28年9月15日生)	昭和51年3月 当社入社 平成21年12月 当社本社総務部長 平成22年4月 当社執行役員（現在） 平成24年4月 当社総務管掌（現在）	12,000株

(注)1. 上記候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 上記候補者は新任の監査役候補者であります。

3. 責任限定契約の内容

当社は本株主総会において第2号議案が承認されますと、社外監査役ではない監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めることとなります。

当社は、波田博志氏との間で、その選任議案が可決されることを条件に、限度額を会社法第425条第1項の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結のときをもって、任期満了により取締役を退任されます上野保長氏および本株主総会終結のときをもって監査役を辞任されます増島修二氏に対し、在任中の功労に報いるため、従来慣例に従い、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法などにつきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
うえの やすなが 上野保長	平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社常務取締役（現在）
ます じま しゅう じ 増島修二	平成21年6月 当社監査役（現在）

以上

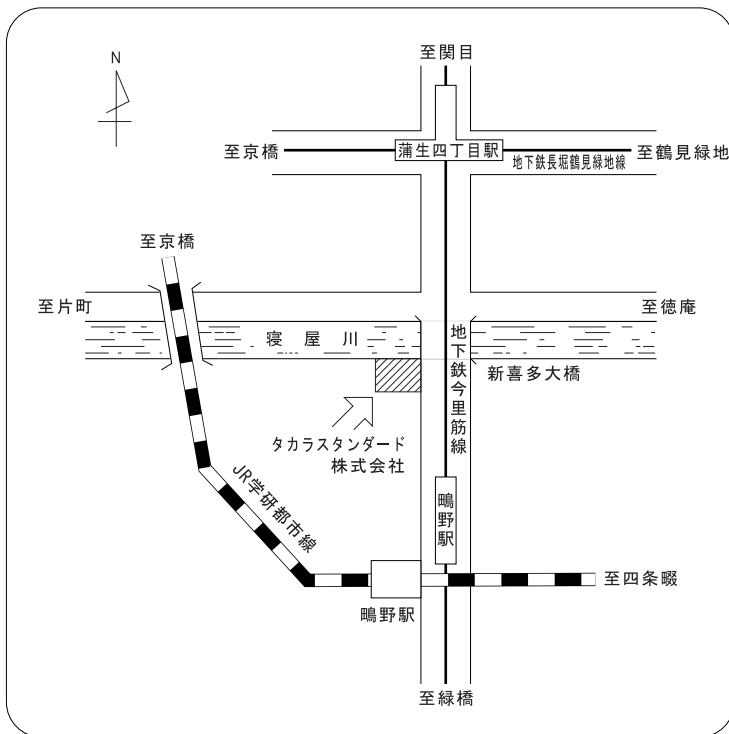
MEMO

MEMO

株主総会会場のご案内図

大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号

タカスタンダード株式会社 本社新館4階会議室



JR学研都市線 鳴野駅より徒歩約5分

地下鉄長堀鶴見緑地線 蒲生四丁目駅より徒歩約5分

地下鉄今里筋線 鳴野駅・蒲生四丁目駅よりそれぞれ徒歩約5分

お問合せ先 本社総務部 電話 06-6962-1500